アドバイス・レポート

平成28年7月 日

平成28年2月15日付けで、第三者評価の実施をお申込みいただいた通所リハビリテーションあすろにつきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

通番1 理念の周知と実践 ・本年初めに、理念の一部を見直し、「サービスの創造」から「活き る支援」に変えておられます。これは介護を取り巻く環境の変化に 対応するものであり、当然のことながら、意思決定や行動の基準で ある理念に重きをおいている姿勢が窺えます。 ・理念は、ホームページ及びパンフレットに掲載すると共に、職員の 名札裏面へも記載し、全職員が参加するスタッフ会議で唱和するな ど、内外への周知が図られています。 通番11 労働環境への配慮、通番12 ストレス管理 年次有給休暇は取得しやすく時間外勤務はほとんどないなど、職員 のニーズへの対応と負担軽減に努めています。毎年の職員の希望す る幹部と面談においては、業務上の悩みや配属希望等、職員の意向 を聞く機会を設けています。また、現在新たに保育園の設置を検討 するなど、職員の労働環境の整備に向けて弛みない努力をしておら 特に良かった点 れます。 とその理由(※) ・食事会・職員旅行・忘年会などを恒例化すると共に日々の昼食代の 半額を補助するほか診療費の一部を補助する制度を用意するなど、 福利厚生面の充実を図っておられます。 ・所長が産業医であり、「メンタルヘルス委員会」を設置し、「スト レスチェック制度」の義務化を検討する等、メンタルヘルス維持に 取り組んでおられます。 通番28 事故・緊急時の対応 ・様々な事故や緊急時を想定した「事故・緊急時対応マニュアル」を 整備し、送迎車両にも常備しています。また、職員の研修に於いて も現実に即した「緊急連絡方法」等の訓練を実施しています。 ・特に利用者の急変に際しては全館放送で、法人の医師を緊急に招集 する仕組みを整えています。また、その際の放送内容について具体 的に記載した貼り紙が目立ちました。 通番39 評価の実施と課題の明確化 特に改善が望まれる点 とその理由(※) 3年に1度の第三者評価の受診ができていません。

通番39 評価の実施と課題の明確化

- ・現在、提供サービスの質の向上に向けて、毎年利用者の満足度調査を 実施し、その結果を反映させて課題を設定しています。
- ・しかし、3年に1回の第三者評価の受診はできていません。 第三者評価はすべての介護サービスに適用される共通評価項目に基づいて客観的に評価する仕組みになっています。そして、評価結果は公表され、利用者による事業所選択のための重要な情報源になっています。
- ・受診のために共通評価項目について職員全員で自己評価することは、 改善に必要なところの気づきにつながると共に、評価機関による的確 なアドバイスにより、改善すべきところと改善の方向性が明確になり ます。

今後は、是非3年に1度は第三者評価を受診されることをお勧めします。

具体的なアドバイス

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評果対比シート」 に記載しています。

(様式6) **評価結果対比シート**

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

事業所番号	2612600375
事業所名	通所リハビリテーション あすろ
受診メインサービス (1種類のみ)	通所リハビリテーション
併せて評価を受けたサー ビス(複数記入可)	介護予防通所リハビリテーション
訪問調査実施日	平成28年6月24日
評価機関名	特定非営利活動法人 京都ビジネス・サポート・センター

大項目	中項	小項目	通番			結果		
	1	│ −ビスの基本プ		と名を	自己評価	第三者評価		
1 26				_ - 1_ 1 **				
	(1)組織の理念・運営方針							
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	А	А		
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意 志決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	А	Α		
		(評価機関コメント	·)	*法人の理念、運営方針は明文化され、理念は、ホームページ及載すると共に、職員の名札裏面へも記載している。また、全職員会議で唱和が行われ、内外共に周知が図られている。法人の年度て策定され、事業所の年間目標はそれを踏まえた形で作成されてな見直しも行われている。*役職者の責務・職務内容・権限は、於いて明確に定められいる。職員の意見は、フロア会議や上司とて汲み上げている。	が出席する 目標は理解 いる。理解 組織図・	るスタッ? 念に基づし 念の定期的 組織規定に		
	(2) 計画の策定							
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するととも に着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課 題を把握している。	А	А		
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成に取り組んでいる。	А	Α		
		(評価機関コメント	·)	*法人の長期計画の下、中期及び単年度の事業計画は、満足度調ベースに、職員の意見を取り入れて多角的見地から策定しているに「部署目標」と、その実現の為の「具体的目標」を策定してい踏まえて「個人目標」が設定され、これらの達成状況の確認と見行っている。	。 *各 る。また、	業務レベ. それら		
	(3) 管:	理者等の責任と	リー	-ダーシップ				
		法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行ってい る。	А	А		
		管理者等による リーダーシップ の発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業運営をリードしている。	А	А		
		管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、い つでも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	А	А		
		(評価機関コメント	.)	*遵守すべき法令はリスト化している。京都府の集団指導や介護席し、改正点等についての伝達研修を実施している。また、送迎語を唱和し交通安全意識の高揚を図っている。*管理者の役割と組織規程により明確にしている。また、職員は、希望する幹部職配属希望等について率直に相談できる、ユニークな個人面談の仕は、現どの会議や各種の委員会に出席理者は、日々の業務につい「職員連絡メート」で確認を行っている。また、緊急時から直、「職員連絡員からの要請により、同一敷地内にある病院から直る体制になっている。	運転手は名 転手は、名 員とがに は の の に で 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	毎週織田の ・ では ・ では ・ では ・ では ・ では ・ では ・ では ・ では		

大項目	中項	· 小項目		5	評価	Б 結果		
人坦口	目	小項日	番	計逥填口	自己評価	第三者評価		
Ⅱ組織の運営管理								
	(1)人材の確保・育成							
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	А		
		継続的な研修・ OJTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	А	А		
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整 備している。	А	Α		
	(評価機関コメント)			* 職員の採用に際しては、資格の有無にこだわらず人柄を優先し格取得には、勤務体制への配慮や勉強会・受験対策講座等を開催参加費の半額補助等の仕組みがあり、高い合格率を誇っている。プリセプター制による個人指導と「新人教育プログラム」に基づ現任者には、毎月「年間研修計画」に基づく研修を実施しているパス・階層別人材育成計画」があり、教育体制は確立している。要請はないが、マニュアルを作成する等実習生の受け入れ態勢は	すると共I *新育実 。 ま現時 ま ま ま は は は に 点 ま り も れ り た り た り た ら り た ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら	に外部研修 用者には、 習を行い、 「キャリア では、実習		
	(2) 労(動環境の整備						
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働環境に配慮している。	А	А		
		ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	А	А		
		(評価機関コメント)		*年次有給休暇は取得し易く時間外勤務は殆ど無いなど、職員の担軽減に努めている。毎年の幹部との面談においては、異動希望把握する仕組みがある。また、現在新たに保育園の設置を検討す整備に向けて弛みない努力をしている。*所長が産業医であり、員会」を設置し、「ストレスチェック制度」の義務化を予定する人維持に配慮している。福利厚生面では、食事会・職員旅行・忘ると共に日々の昼食代金の半額を補助するほか診療費の3%を補れている。	も含め職員 るなど、5 「などなり」 な会など	員の意向を 労働環境の レヘルス委 ンタルヘル を恒例化す		
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、 利用者と地域との関わりを大切にしている。	А	А		
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	А	Α		
		(評価機関コメント	•)	*地域の関係機関へパンフレットを配布すると共に年4回広報誌用者に対しては「近隣社会資源一覧表」を入り口に掲示している色から、地域事業への参加の要請は現在のところは無い。*保健して医師を派遣し、「リハビリテーション従事者研修会」へは作いる。毎月第4土曜日には地域住民を対象に無料の健康教室を開が実施している「高齢者涼やかスポット設置事業」へも参加するに開放する機会を設けている。	。提供サー 所等に産業 業療法士を 催するほ	ービスの特 業相談員と を派遣して か、京都府		

大項目	中項	小項目	通	評価項目		1結果			
八头口		「一八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八		自己評価	第三者評価				
皿 遃	I 適切な介護サービスの実施								
	(1)情報提供								
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	А	Α			
		(評価機関コメント	·)	*ホームページやパンフレットに提供サービスの内容と料金を掲 を掲示している。また、見学や体験利用の要望にはいつでも対応 いる。					
	(2)利	用契約							
		内容・料金の明 示と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	Α			
				*利用契約締結時に、重要事項説明書及び契約書によりサービス いての説明を行い、同意を得ている。また、保険適用外のサービ があった場合にも詳細な説明を実施し、同意を得ている。					

-- -- - - - -

_

(3)個5	(3) 個別状況に応じた計画策定								
	アセスメントの 実施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでア セスメントを行っている。	А	Α				
	利用者・家族の 希望尊重18専門家等に対す る意見照会19		個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利用者及びその家族の希望を尊重している。	А	А				
			個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治 医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照 会している。	А	А				
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行っている。	А	А				
	(評価機関コメント)		* 初回の「ニーズ把握表」で利用者一人一人の課題を明らかにし ビリテーション計画書」のアセスメント項目に於いて、健康状態 具体的対応等を記録している。モニタリングは3ヶ月ごとに実施 ス担当者会議には利用者本人の出席と共に家族の参加も呼びかけ 関係者の意見を踏まえた上で「通所リハビリテーション計画書」 開始時には必ず「連絡票」により主治医の意見を得ている。*「 ション計画書」の見直しは、3ヶ月ごとのモニタリングまたは利 よりケアプランが変更になったときに実施している。	・生活状況 している。 を作成し、 通所リハ	兄・目標・ ・サービ ・専門 ビス ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				
(4) 関(係者との連携								
	多職種協働	21	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携 体制又は支援体制が確保されている。	А	Α				
	(評価機関コメント	·)	* 主治医からはサービス開始時以外も必要に応じて意見を聴取している。他の介護事業所や施設の一覧表及び関係団体のリストを作成している。ケアマネジャーへの報告は「介護サービス利用状況説明書」にて行い、ケアマネジャーを通して入退院や状態の変化等の情報を得ている。						
(5) サ-	ービスの提供								
	業務マニュアル の作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	А	А				
	サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されてお り、管理体制が確立している。	А	Α				
	職員間の情報共有 24 利用者の家族等との情報交換 25 (評価機関コメント)		利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	А	Α				
			事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報 交換を行っている。	А	Α				
			業務マニュアルは整備され、確認しやすいようスタッフルームた、マニュアル管理規定により毎年定期的に見直しを行っているびサービスの提供状況は、「通所リハビリテーション計画書」及表」に記録し、状態の推移もそれらにより確認している。「通ン計画書」及び一日のサービス提供の振り返りである「終礼」に図っている。*利用者の家族等との情報交換は「連絡ノート」でい家族等とは3ヶ月に一度のモニタリング時に情報交換を行って	。 * 利用 び「実施 が いい、情報 でい、面 で	者の状況及 結果一覧 リテーショ 報の共有を				
(6) 衛生管理									
	感染症の対策及 び予防	26	いる。	А	А				
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を 行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	А	А				
	(評価機関コメント	·)	*感染症対策マニュアルを整備し、感染症である利用者の受け入る。また、流行前に研修を実施するなど、予防措置を講じている整理・整頓された状態で保管している。施設内の清掃は法人全体し、清掃点検表により記録している。トイレには、空気清浄器を行っている。	。 * 書類 が外部の	・物品等は 業者に委託				

	(7) 危機管理							
		事故・緊急時の 対応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	А		
		事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防 止のために活用している。	Α	Α		
		災害発生時の対 応	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回 以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	А		
		(評価機関コメント)		*事故・緊急時に於ける対応マニュアルを整備し、送迎車両に常の研修は、実際に即した「緊急連絡方法」等の訓練を実施してい際しては全館放送を行い、法人の医師を召集する体制がある。*ハット事例も含め「事故報告書」へ記録している。事故後のカン因を究明をすると共に、「職員間ノート」及び「終礼」により周ている。*災害発生時の対応マニュアルを整備し、年に2回の避る。事業所が山間部にあるところから、万一の事態に備えて、防ンテナを自主的に設置すると共に、地域住人を含め3日分の食糧	る事フ知難災を利等している。故アと訓無になる。故アと訓無にがいる。	者の急変に とによりとしていい。 ないはをしてる。 は、原っいア		
大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果 第三者評価		
Ⅳ利用]者保	 護の観点				<i>>></i> — 1111 <u>m</u>		
	(1) 利月	——————— 用者保護						
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮したサービス提供を行っている。	А	А		
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもっ てサービスの提供を行っている。	А	Α		
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α		
	(評価機関コメント)		·)	*利用者の意思を尊重し、笑顔と丁寧な言葉使いをモットーとし持に努めている。また、「利用者のみなさまの権利」宣言を掲げ勢を明示している。「高齢者虐待防止法」の研修を計画に沿って用者の個人名が出る担当者会議は相談室で行うなど、プライバシサービス提供を実践している。「プライバシー保護マニュアル」で、プライバシー侵害の具体例を検討している。*20kmを超え外はすべて利用申し込みを受け入れている。	、人権を尊 実施しては 一保護に を整備し、	算重する姿 いる。*利 配慮した 研修の中		
	(2)意見	見・要望・苦情	_					
		意見・要望・苦 情の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する 仕組みが整備されている。	А	Α		
		意見・要望・苦 情等への対応と サービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、サービスの向上に役立てている。	А	Α		
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	А	Α		
		(評価機関コメント)		*利用者・家族の意向(意見・要望・苦情)は、ケアマネジャーは利用者満足度調査で把握している。*利用者・家族の意向(意の対応は、「苦情処理規定」により行っている。また、運営管理書」により対応状況を把握している。口頭による意見や要望・苦し、サービスの提供に役立てている。*第三者及び公的機関の相している。福知山市の介護相談員が毎月来所している。	見・要望・ 者は「苦怜 情も文書(・苦情)へ 青処理報告 として掲示		
	(3)質(の向上に係る取	組					
		利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立ててい る。	Α	Α		
		質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	Α	Α		
		評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	В	В		
	(評価機関コメント)		-)	*利用者満足度調査は毎年実施し、フロア会議にて分析・検討・これを踏まえて次年度の目標を設定している。サービスの改善には、次年度のアンケート項目を適宜設定することにより行ってい始め、安全衛生委員会・事故対策委員会・フードサービス委員会門委員会を開催し、その会議結果は議事録により全職員への周知事業所の取り組み状況などについては、他の施設の見学会や老健で情報の収集を行っている。*独自の「自己評価シート」を作成行い、次年度計画に向けた課題設定が行われている。3年に1回は出来ていない。	よる・を大しる。 い図会のでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、	度の確認 で で 会等の で 会る。 を の し る。 を の し る。 を の し る。 を の し る。 を の し る。 を り の し し る し る し る し る も る も る り し し し し し し し し し し し し し し し し し し		